

資 料 提 供	
令和4年11月1日	
担当課 (担当)	小中学校課 (奥村)
電 話	0857-26-7510

令和4年度県立夜間中学設置準備等に係る懇談会（第2回）を開催します

令和6年4月開校予定の県立夜間中学について、学校経営方針や入学者受入れ等、必要な事項に関して専門的な知識、見識を伺うための懇談会（第2回）を開催します。

- 1 日 時 令和4年11月4日（金）午後2時から午後4時まで
※取材は午後3時から可能となります。
- 2 場 所 鳥取県庁議会棟3階 特別会議室
- 3 出席者 県立夜間中学設置準備等に係る懇談会委員、鳥取県教育委員会事務局
（詳細は別紙1のとおり）

4 内 容

(1) 協 議

ア 校名候補について【非公開】

※県教育委員会で校名を決定する際の参考とするため、応募のあった校名案についてご意見をいただくものです。

※校名は、年内に教育委員会で決定する予定です。

イ 令和6年度鳥取県立夜間中学入学者募集方針（案）

(2) 報 告

県立夜間中学シンポジウム及び個別相談会の開催結果について

(3) 連 絡

ア 第1回鳥取県立夜間中学体験授業会及び個別相談会の開催について

イ 今後の懇談会の予定について

ウ その他

<参考>

1 夜間中学とは

義務教育を修了しないまま学齢期を経過した方や、不登校など様々な事情により十分な教育を受けられないまま中学校を卒業した方、外国籍の方などの、義務教育を受ける機会を提供するもの。

平成28年12月に「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律」が制定され、全都道府県に少なくとも1つの夜間中学が設置されるよう、取組が進められている。

令和4年4月時点で15都道府県に40校が開校しており、このうち県立の学校は2校。

2 県立夜間中学の設置方針及び鳥取県立夜間中学コンセプト

別紙2及び別紙3のとおり